

生活習慣病管理料Ⅱについてのお知らせ

当院では、「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」のいずれかが主病で通院中の患者様には、【生活習慣病管理料Ⅱ】を算定し、医師が作成した療養計画を基に個人に応じた目標設定、服薬指導等、採決の結果の総合的な治療管理を実施いたします。

療養計画書について

【生活習慣病管理料Ⅱ】の算定にともない、患者様個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事・運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した療養計画書を発行いたします。

これは生活習慣病に関する総合的な治療管理が重要であるという観点から、生活習慣の問題点を把握し、検査内容を理解し、目標設定することで治療管理を行うことを目的とされています。

在宅医療DX情報活用加算2

- 居宅同意取得型オンライン資格により取得した診療情報・薬剤情報を踏まえて計画的な医学管理の下に訪問して診療を行います。

在宅患者訪問診療（Ⅰ）の1 在宅患者訪問診療（Ⅰ）の2 在宅患者訪問診療（Ⅱ） 在宅がん医療総合診療料	9点(月1回)
--	---------